

「2020年7月豪雨 緊急支援募金」 支援団体事業報告書

団体名 特定非営利活動法人 難民を助ける会

代表者名 理事長 長 有紀枝

①事業の目的	<p>令和2年7月の豪雨の影響で甚大な被害を受けた熊本県において、炊き出し支援を行う。家屋や財産、家族を失う等の痛手を蒙った避難者に、あたたかく新鮮で栄養バランスのとれた食事を提供することで、被災住民の心身両面の回復に寄与する。</p>
②助成金の使途と成果、特筆事項等	<p>2020年7月3日から8日にかけて、熊本県を中心に九州や中部地方など日本各地で発生した集中豪雨は各地に甚大な被害を与え、9月4日時点で死者83名、行方不明者3名、家屋の被害は約1万8千棟となっており、激甚災害に指定された。</p> <p>当会は発災から間もない7月5日よりNPO法人ピースプロジェクトと協働し、熊本県八代市で炊き出しを開始した。7月末までに八代市、芦北町、人吉市、相良村の5ヵ所の避難所で20日間にわたり出来立ての新鮮で栄養バランスのとれた多彩なメニューの食事、計2,891食を提供した。(写真、提供詳細は添付資料「事業内容に関する写真」、「炊き出し支援実績詳細」を参照)</p> <p>具体的には、豚肉と昆布の炒め煮、味噌汁、中華丼風お弁当(レンコンサラダ、くらげと胡瓜の和え物、梅干し付き等)のメニューなど、日頃から支援いただいている企業の協力のもと、糖尿病や高血圧の症状のある被災者にも配慮し、かつ必要な栄養を摂取できるメニューを提供した。(別紙写真添付)。その結果、熊本県八代市坂本町で被災した30代女性からは、「避難所から支給されたコンビニのお弁当を息子が食べなかったが、炊き出しの食事だと喜んで食べてくれる。いろいろ疲れているから野菜中心なのがうれしい。来てくれる日は楽しみです」というメッセージが寄せられた。</p> <p>また、炊き出し活動を通して避難者と信頼関係を構築する過程で、被災者が生活を再建するにあたりどのような支援制度があるかをわかりやすくコンパクトにまとめた情報集「被災者支援チェックリスト」(作成：静岡県弁護士会)を掲示、配布し、避難者が生活を再建するイメージを描けるようにサポートした。</p> <p>加えて、家屋、財産、家族を失い精神的に打ちひしがれた被災者の体験や思いを対話によって発露することで、精神的な安定を図ることを目的に、活動時に、被災者の話に耳を傾けるよう努めた。その結果、熊本県八代市坂本町から避難されてきた86歳の女性被災者は「2階まで水に浸かってしまった。電気、水道がだめで家には帰れない。毎日、温かいごはん、おいしかったよ。ありがとう」とおっしゃってくださいました。</p> <p>なお、当会のガイドラインに基づき、本活動によって被災地で新型コロナウイルスの感染を広げることがないように、諸対策を徹底しながら活動を実施した。(添付資料「支援活動におけるコロナウイルス感染症対策」を参照)</p>

※別添：活動写真、炊き出し支援実績詳細、支援活動におけるコロナウイルス感染症対策